

## 第5回八尾市特別職報酬等審議会 会議録

### 1 日時

平成29年1月17日（火）午前10時～午後0時10分

### 2 場所

市役所本館8階第2委員会室

### 3 出席委員

初谷会長、中井委員、樫本委員、岸本委員、田中委員、谷口委員、秋吉委員

### 4 議事概要

#### (1)開会

#### (2)議事

○会長：第4回審議会で資料「答申作成にあたって（確認・点検資料）」を基に審議をいただき、いろいろご意見を賜りました。それらご意見を反映した答申案（の作成）は会長である私に一任をいただきましたので、最終答申案としてまとめさせていただきました。なお案文につきましては、事前に各委員にご確認いただいておりますが、さらに私の方で精査し、より分かりやすくするように表現を少し配慮しておりますので、皆様方と一緒に最終確認を行ってまいりたいと思います。では、答申案の読み上げをお願いします。

○事務局：（答申案の読み上げ）

○会長：各委員に順次ご意見を賜りたいと思います。

○委員：よくまとめていただいていると思います。いろいろな意見が飛び交った中、その他ということで違う意見等も取り入れられていますので、これでいいと思います。

○委員：「4年に一度は開催」と書いていますが、20年以上開催されていなかった事実があります。4年に1回は大賛成ですが、しなかった時はどうなるのかということは書かれていません。しなくても20年間そのままになってしまうのではないかというような危惧を感じます。

○会長：一通りご意見をお伺いして、それぞれをどのように考えるのかということは、後ほど議論したいと思います。では、お願いします。

○委員：ずっと反対と言ってきたので、その意見が反映されていないという印象です。まず2ページ「選挙等における市民の審判に委ねるべきであり」について、結局この審議会は何のためにあるのかと思いました。また同じページの「新たに市民の協働や負担を求める施策や事業も少なくなく」に、私が市民の負担が多くなっていると言ったことが込められているのだと思うのですが、その上（の箇所）に、八尾市が頑張っていますということが詳しく書かれているのに対して一行でまとめられているのは何でなんだろうということと、具体的にずっと言っていた下水道料金が上がってとか市民の負担が増えているのに、この一行だけで済まされたのかということと、5ページにやっと八尾市の財政が危ないよということが出てき

ていると思うのですが、その下に「以上より、これらの観点からは、いま直ちに特別職の報酬等の増減を検討すべき状況にあるとは捉えにくい」と書いていますが、危ないと書いているのになぜ増減を検討すべき状況にないのか、不思議な文章になっていると思いました。それまで、八尾市の施策などが書かれているのですがそこには直接的なお金の記載は特になく、ここにやっと八尾市がこのままいったら危ないと書いているのになぜ今増減を検討しないのか、今しないといけない状況なのにすべき状況にあるとは捉えにくいというのは、私の意見としては、全く別の記載になっているので不思議なのと、その下に「それが具体的に施策や事業の成果として市民に還元されているのかという点が見えにくい」とありますが、見えにくいではなく、還元されていないと言うのが私の感覚で、さっきも言ったように負担が増えているので、見えにくいではなくて還元されていないというのが市民の感覚としてあるので、見える、見えないではなく、還元されていないという感覚です。同じような言葉で書いているのですが、その下に「議員報酬の額及び常勤特別職の給料の額を改定すべき積極的な要因は見受けられない」と書いていますが、八尾市の財政を考えると給与の額を改定すべきだと思っているので、「要因は見受けられない」というのは違うのではないかと思います。あと「4年に一回開催し」と書いていますが、選挙で選ばれるべきといった事を書いているのであれば4年に一回審議会を開催したところで、結局、同じ結論に至るのではないかと思います。

○委員：私は上手くまとめられていると思います。市長の給料の妥当な額というのは、どうやって決めるのかというのは非常に難しいところだと思います。民間の企業ですと社長がある程度自分で決める、最近では上場企業ですと決める会があるので勝手には決められないのですが、どれだけ働いてもらうのかということに尽きると思います。財政は一般職の給料も絡んでくるので、それに率先して上の者がアップするというふうな話もあるかとは思いますが、今のところ他市との比較も突出して高いわけではないというところですので、このぐらいのところがいいと思います。ということで、この答申で結構かと思っています。

○委員：いろいろとご意見等があって高いとか安いとかいう議論になるのだろうと思うのですが、実際に感じたのは、扶養手当とか通勤手当というのはサラリーマンであれば普通は出るのでありますが市長や議員にはなく、今の給料が20年間据え置きのまま来た。これを私なりに計算してみました。市長は350日ぐらい公務で出られているということで、これに24時間かけると8,400時間。ざっくり計算すると時間当たり単価が1,440円ぐらいです。それを計算して1日どれだけかといえば1万円ぐらい。月でいえば35万円を切るんです。サラリーマンでそういうことってありえないですから決して高くない。私は逆に安いのか。その中で先ほどの扶養手当とかそういうものがないということは正直言って市民は分かりません。だからそういうところが出てくると決して高くないという風を感じたのと、年金や保険料の支払いをここから出さないといけない。市の財政で税金を上げないといけないなどの議論が載っていると思うのですが、決して市長と議員の給料を上げるために税金が上がったわけではなく、耐震工事などもやった上で市民の暮らしのためのことでもあるし、保育所の問題などそういうものがあって税金が上がるというのは致し方ないと思うんです。財布がないところでそういうことは出来ないので。そう考えると、この答申内容は妥当というか、むしろ逆に安いんじゃないかなと思いましたが、やはり税金を上げるということは、皆さんにとっては負担が大きいということで、そこで市長、議員の給料だけ上げるのかということを見ると、据え置きというのが妥当なのかなということで、この答申どおりでいいと感じています。

○委員：この答申を作るにあたって多分他市があまりやってこなかったことを、3ページ、4ページのような表を使ってデータを集められました。過去は大阪府内でとどまっていたものを府内以外のところでよく

似た特例市等を調査された。そういう丹念な調査の下で結果的に八尾市の特別職、議員の報酬が突出していない。おそらく4年ごとのチェックというのは、大阪府内だけではなくて全国の同じような都市で比較してみてもどうかということ、それを丹念にやっていくというのは、この審議会で事務局が相当頑張られたのだろうと思います。私はこういうデータを見るのが専門の研究対象なので簡単に取れるものもあるのですが、こんなデータを取れたのかということを見たら各市に調査依頼を出したと。まあそこまでおやりになったということです。結果的にそれほど突出しているわけではないですけども、そういった事実を調べたということを事務局がおやりになったことについては、私は大変敬意を払いたいと思っております。

○会長：一通りご意見をいただきました。複数ご意見があった点から意見交換をさせていただきます。8ページ、審議会の開催について4年に一度開催することを強く求めると書いても、本当にそれが実現されるのか、実現されなかった時にはどうか、そういう少し思いというものににじませる必要はないのかという、そういうご意見かと思えます。それから前段のご指摘とも続きになりますが、審議会を開催しても実際には同じではないかというようなご意見もありました。この点について、最後の「強く求める」というのは、自ら開催するわけではなく諮問を受けて（開催）という形になりますので、こういう表現になっているのですがいかがでしょう。

○委員：「少なくとも4年に一度」なので、市民調査の中でそういうことに対して、聞きたいという声が集まってくるとなれば1年ごとにやってもいいと思えますし、1年でどれだけ経済情勢が変わるのかということもあるので、2年に一回とか、そういうのも一つのやり方ではないかと思えます。あくまで最長4年に一回、「少なくとも」と書いているので、皆さんのご意見を反映させるのはそこだと思いました。

○会長：この文章が「市民に理解される行政運営を行っていく上でも」という表現から始まっているので、市民の関心に応えるというような思いを汲み取っていただければこのままでもいいんですけども、もう少しそこらへんを重ねて書くかということですね。本当にきちっとしてくださいねというそういう思いをどうするかですね。

○委員：4年に一回するとありますが、誰が何をして、この開催まで持っていくのですか。

○会長：この答申案の最初にも書いていますが、「貴職におかれては、この答申を尊重し、適切な措置をとられるよう要望する」ということですので、諮問をされた市長にこれを受け取っていただくことになりません。事務局からも少し補足いただけますか。

○事務局：この審議会に諮問するのは市長の役割です。市長からの諮問を受けて審議会でご審議いただき、この内容となりましたということで答申としてお返しをする。市長はそれを受けて、それをもとに判断をするという流れになっています。なお今回は議会も併せてこの審議会の開催について要請等がありましたので、議会にもこの答申書を議長にお渡ししまして、そこでまた、それに基づいてご判断をいただくということになると思います。

○会長：日本の自治体は二元代表制ですので、市長と議会でご議論を重ねて必要な運営をしていただくという形になります。ここでも事務局が言われたような形で、両者でこの答申の内容をしっかりと受け止めていただければと考えております。そうしましたら、今の審議会の開催のところですが「少なくとも4年に」というこの「少なくとも」という表現で、先ほどご指摘もありましたように、決して4年に一回でいいんだという意味ではなくて、市民の思いや市民からの願いというものに適切に対応していくという意味で、もう少し頻度を上げるということも当然有り得るわけで、ここでは「少なくとも」と、前の議論を踏まえてこういう表現にさせていただいたという次第です。

○委員：減額に対してはここでは議論しない、と上に書いているのですが、今回の審議会では議論しないのか、この審議会は減額とかに対しての意見は述べられる場ではないのですか。

○会長：今のご指摘は（１）についてのことになりますので、後でそこについてはまた触れますけれども、（２）の表現に戻らせていただきます。この表現について「少なくとも４年に一度は開催し」ということで、先ほど来お話ししておりますような思いを込めてこのように表現しておりますが、今の話し合いを含めて、この表現でまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員：本審議会の設置の趣旨が本則しか無理なのか、もし４年に一回するのであれば、減額とかに対しても意見が出来る場にするのかという意見は入れられないのですか。今回の審議会は本則上でしか意見を交わせない場になったじゃないですか。今後４年に一回とか４年以内にしていくのであれば、この場はそういう場でしかないのか、今後は減額とかも踏まえて意見を出来る場なのかというのは入れられないんですか。本則だけだと、今回本当に何を検討したのかというのがあんまり分からなくて、実際この後もやっていくのに対して、今後は減額とかの意見も入れられる場であるための審議会にするのかというのを入れることは出来ないんですかね。

○会長：繰り返しますが一つずつ決めていかないとイケませんので、まずこの審議会の開催の頻度、４年に一度ということについて先ほどご指摘がありましたので、ここからまず固めたいと思うのですが、先ほどのような思いを込めてこういう表現になっているのですが、これでよろしいでしょうか。今の委員のご意見は（１）と少し関係していますので後でまた戻りますけれども、（２）の開催の「４年に一度は」というところについては「少なくとも」という言葉を付けてこのような考え方でよろしいでしょうか。（特に意見なし。）

それでは、この点をご異議なしということで決めさせていただきます。そうしましたら、（１）についてのご指摘がありました。前の方でもたくさんご指摘がありますので、順番に前からいかせていただいでよろしいですか。（特に意見なし。）

ではまず２ページ「選挙等における市民の審判に委ねるべきである」というこの表現であれば、審議会は何を考えるのか、何のためにあるのかというご指摘がありました。この点については議論を少し振り返っていただきたいのですが、決して審議会が何も判断をしないということではなくて、あくまでこの「職務と責任に報いる額」というものの適否をこの審議会が判断をした上で、実際にそれに応じた働きをしていただいているかどうかということについては、全市民に常勤特別職の場合であれ議員の場合であれ、任期中の活動ぶりを注視していただき、その審判に委ねるべきであるといった表現をしており、私がずっとこの文章を整えていくに際して考えたことですが、この表現をもって、委員ご指摘のように、審議会が何も機能していないのではないかとこのふうにはならないのではないかとこのように思うのですが、そういう印象を少し持たれますか。（少し沈黙）

むしろ今ご指摘のことは、後の３の（１）で、審議会というものが何を判断するのかということについての委員のご意見と重なっているところがあるかと思っておりますので、３の（１）で併せて議論したいと思っております。で、２ページの「新たに市民の協働や負担を求める施策や事業も少なくなく」というこの一言で片付けていいのかというご指摘がありました。上の方で、例えば地域分権、出張所、保健所のこととか、議会においては予算決算常任委員会などの具体例をいろいろと挙げて職責と言いますか、それを遂行している状況というものが少し充実しているわけですが、であるなら、市民の協働や負担を求めている施策や事業の具体的なものも少し書いてはどうか、現に下水道料金の問題を何度も指摘してきたではないか、

そういうご指摘です。これについて、いかがでしょうか。

- 委員：下水道の値上げ等市民の負担が増しているところを入れてはどうかという点ですが、住民票を取る手数料も上がりましたし、その金額等において多少上がっているというのは市民ですから感じています。しかしながら、住民票にしてもATMなどで取れるように設定いただき、下水道においても高度処理水ということで八尾の水がとてもきれいになっています。普通のペットボトルの水を買うよりも八尾の水の方が安全だということにもなっていますし、川もかなりきれいになってきていると感じています。やはり行政と市民が一体となって事業もしくは八尾市を良くしていかないといけないと思うので、負担もありますけれども、やはりこんなこともしてもらっている、あんな恩恵もある、やっぱり住みよい八尾市になりつつ努力していただいているところは認めていかないといけないのではないのかと感じます。
- 委員：下水料金という一点だけを見れば上がったという話になるのだろうけれども、そのメンテナンスや配管交換は絶対についてまわるもので、毎年ではなくとも何年かに一度負担は絶対に出てくるわけです。湯水のようにお金が出てくるわけではなく、やはり八尾市に住まれる方が安心して住める町にするために水のことにしてもそういった工事、メンテナンスがあり、ある程度致し方ないのかなど。いろんな検討をされた上でされているのだろうと思うので、この一点だけをピンポイントで言うのではなく、先ほどの話に戻って申し訳ないですが、減額の話ばかりではなく、増額の話もしてきました。減額の話も聞いていないわけではなくて、意見として出ているけれども、このままでいいのではないかという意見も出たというのがこの議論だと思います。何もそこは議論の中に載っていないわけではないと思います。
- 会長：文案をお任せいただいて、どういう表現がいいのかを考えていた時に、この負担という言葉については従来の受益者負担という言葉があるのですが、そういう負担だけではなくて、今は全国的にもそうなのですが市民との協働、地域との協働ということで、行政と共に市民も逆に公共サービスの担い手として参加していくという形の施策展開が各地で行われています。これはもう大きな潮流だと思うんです。そういう意味で、あえて前に(受益者と)つけずに負担という言葉二文字だけに留めたという思いもあります。様々な意味での協働や役割の分担という意味合いの負担、ぜひ一緒にという施策や事業が増えているという、そういう思いでこの辺りの表現を書かせていただいているのですが、ですからここに具体的な使用料や料金的なことを例示で挙げると、逆に負担の意味がそういったものだけに限定されてしまうというふうな思いもあります。ですから、様々な意味で市民の方々それぞれのお立場で協働や負担というようなことをお考えになられて、それについては当然進んですべき協働だったんだとか、あるいはそこまで求めるのはちょっと厳しいとか、いろいろなご意見があるだろう、そういうところを「個々の評価は分かるところかもしれない」という表現で書かせていただいたところなのですが、いかがでしょうか。
- 委員：平成6年から開催されていなかったですね。約20年前にも八尾に住んでいましたが、やはり20年前と比較すると八尾のまちは変わりました。私たちが子育てしている頃に比べると、いろいろな子育て支援等々で集まる機会も場所も出来てくるなど、今のお母さんにすればまだまだもっとということはあるかもしれないですけども、大分子育てし易くなったと感じます。医療費の問題にしても子育てのいろいろな手当にしてもそうだと思います。それと便利さという意味においても、コミュニティセンターなどでいろいろなものが賄える、そして今でしたら保健師さんに来ていただくといったことも増えています。下水料金は上がって本当に嫌なのですが、20年ほど前は塩素の臭いがして生では絶対に飲めないような水だったんです。でも今はペットボトルの水よりもきれいでいい水ですと言われるぐらい自信を持って出している水ですし、20年前と比べると八尾はだんだん私たちが住みよいまちになってきている

のではないのでしょうか。樹木とかも多くなっていますし公園等もきれいになっているような気がするのですが、そう思うのは私だけなのでしょう。でも私はそんなふう感じて、今はそれこそ市民との協働、行政と市民が一体になっているいろんなことを活動していくという、そういうバリエーション、それから団体等を含めたいろいろな活動も増えてきていると思いますし、そういう意味で活気づいてきている、商業等においては少し残念な部分もありますけども、八尾全体を見てみると20年前に比べればどんどん良くなってきているというのは事実ではないかと感じています。

○委員：今のご意見に対してですが、それは他市も（同じ）じゃないかなというのがあって、いろいろな施策で比較したときに八尾市は劣っている部分がたくさんあるような気がしますし、子ども施策についてもいろいろと問題になったこともありますし、保育費を無償にしていくという市も出てきている中で、八尾市はまだまだ全然出来ていない。なぜ出来ないかと言うとお金がないからというところにつながると思うんです。直接関係ないですけど。

○会長：それぞれのご意見をおうかがいしまして、最初に委員がこの部分を指摘された時に、上で、例えば保健師や子育てのことが具体的に書かれているにも関わらずという風におっしゃられた点については、ここは特別職の職務と責任についての叙述の部分なんですけど、ここでこういう例を挙げているのは、審議の中でもこういう具体例が何のために挙げられたのかということ、2ページの職務が非常に広範多岐に及んでいるということと、特例市制度の廃止に伴う中核市移行に向けての取組によってますますこういった健康分野等に力を入れるということが、現にこれはもう市政のいろいろな方針や計画でも如実に出てきていますので、そういう意味でこの職務と責任という意味でのこの職務の広がりや複雑化みたいなものの例としてこういったものが挙げられている部分でもあるんです。ですから、仕組みづくりや定員の拡大問題、中核市移行に向けた取組というの、ことさらに八尾市が頑張っているという意味で挙げているというよりは、そういったニーズの高まりというものを具体的に示して、だから非常に都市自治体として負担が大きく、また仕事もワイドなものになってきている。しかも複雑なものになってきていることを言おうとしている、そういう例示だという風に理解していただけるといいなと思うんですけれども。そうしましたら、ご指摘いただいた5ページにつきまして、特に財政状況の認識ですね。これは審議会の中でもずいぶん議論をしたわけですが、4ページの下は23年度と27年度という一定の幅で改善している指標もあれば悪化している指標もあるということを示しており、基金については、審議会を振り返っていただくご質問もあって、なぜこういう数字になるのかといったやり取りがあったかと思うのですが、予算ベースとか決算ベースで数字を注視していかないといけないわけですが、とは言うものの、現に今の繰入れの見込みというのを見ると決して楽観できる状況ではないと。だから非常に緊張を伴った財政運営が求められていることに変わりはない、とそういう意味合いで書かせていただいているわけです。そして下に「以上より、これらの観点からは、いま直ちに特別職の報酬等の増減を検討すべき状況にあるとは捉えにくい」と書いているけれども、委員のご指摘は、その間に少し飛躍がないのかというご意見なのですが、このままでは楽観できないと言いながら、では何も増減を議論しなくていいのかという、そういうご指摘ですがいかがでしょうか。（しばらく沈黙）

では併せて5ページでご指摘いただいたもう一つの点についてもご意見をお聞きしたいと思います。

「それが具体的に施策や事業の成果として市民に還元されているのかという点が見えにくいことが指摘された」と、私は会議録をつぶさに読みまして、これが指摘されたという風に理解してこう書かせていただいておりますけれども、いやそうじゃなくて、還元されていないんだということを指摘したというご指

摘なんですけれども、これは、この表現ではやはりニュアンスが通じませんか。

- 委員：市民委員としての意見は、見えにくいとか還元されてないという印象です。これだけ八尾市の財政が危ないと言っているのにというところがあるので、一委員の意見として、分かりにくいという印象になると思うんです。私は還元されているとは思っていないので、そう言ったのですが。
- 会長：それでは、ここにつきましては「指摘された」という語尾にありますように指摘の内容を要約するような形で書いておりますので、要約した意見を述べていただいた委員から、こういう意味ではないというご指摘がありましたので、これは修正する必要があるかと思えます。そうしますと、これについては、例えば「いるのかという点が見えにくい」という風な表現ではなくて「市民に還元されていないのではないか」ということが指摘された」という表現でしたらいかがですか。
- 委員：細かいところの揚げ足取りをする気はないのですが、先ほど20年前と比べたら良くなったというお話がありましたが、私も二十数年前までは八尾に住んでいましたし、今でも会社は八尾にあるので通勤で通います。いろいろな意味で道もきれいになっているし通りやすくなったりとか、こういうところこういうのが出来たんだとかいろいろなところを見えています。それも二十何年通っているので、これが還元されていないというのでは、私はちょっと意味が違うと思えます。私の見解なので否定しているとかではなくて、そういう見方も出来ると。また、先ほども言わせていただいたのですが、八尾市の財政が厳しくなっているというのはいろいろな施策をするということもあっての話であって、市長や議員の給料がどうということではないと私は思っていますし、極端な話ですが、市長の給料が下がったからといって財政が良くなるんですかといった議論になってしまうんですね。住みやすい町にしようと思えばいろいろ手を加える、そうなれば税金も上げなければならない、ということもありますから、少し論点的にずれてくる。一緒にしていい部分と悪い部分ということの境目がごっちゃになっているように感じたので、言わせていただきました。
- 委員：財政調整基金が29億。文章では楽観できる状況（とは言い難い）と。危ないという状況ではないと思うんですよね。危なかったらそれこそ役人の給料も下げないといけないし、特別職も全部下げてもらわないと夕張みたいになるということですが、まだそこまではいっていない状況で、今回は上げるという状況ではないじゃないですか。据え置くと。20年間据え置いているということで、まあその中で確かに満足する、不満足というのはいろいろな部分があると思うんですけど、やはり今おっしゃったようにいろいろなサービスをしようとするとお金は当然かかってくるわけですけど、その中でどういうふうに割り振りするかということでも頑張ってもらえないんですけどもね。何か、我々が負担するから、当然給料を下げろというようにしか聞こえないので、その辺はどうなんですかね。
- 会長：今ご意見をいくつかいただいているんですけども、少しこの文章をもう一度見ていただきますと、つまり、ここで「それが具体的に施策や事業の成果として」の「それ」とは何かということなんですけれども、これはその前に出てくる特別職の職務遂行状況のことなんです。財政のことではなくて。この文章は要するに、そういう厳しい面もある財政状況の中で市民意識というものを見ると、先ほどから複数ご意見が出ておりますように、非常によくなってきているところもある。しかし、その取組が伝わっているかというところと分かりにくい部分が多々あるということが（市民）意識からうかがえる、以上より、特別職がそれなりにいろいろな職務遂行状況を他市と比べて遜色なく努力しているとしても、それが施策や事業の成果にどのようなつながっているのかということ、実際どのようなつながっているかという表現で審議の中でも出てきたのですが、それが、市民にどのように施策や事業の成果として果実として固められて

いるのかということについて経路が見えにくいという、そういう議論があったもので、こういう表現にしているんです。ただ、ご意見で、今おっしゃったように還元されていない、還元という言葉が使われた時の意味合いからすると、還元されていないというふうなくらいの思い、と今重ねておっしゃられていますので、そういうふうな修文の例を今申し上げたわけなんですけれども、逆にそのように修文してしまうと、お二人からご意見がありましたけれども、逆にさまざまな面というものを返って分かりにくくしてしまう修文になるのではないかというふうなご意見もあるのですが、いかがいたしましょうか。(少し沈黙)

還元という言葉がやはり直接的に何か市民とのやり取りの表現のように受け止められるところがあるんですね。職務遂行状況であるとしても、それが具体的に施策や事業の成果にどのようにつながっているのかという点が見えにくいというふうな形で我々が議論したかと思うんですけどね。まさにいろんな問題があるのだけれども、それが実際努力をされていることがどのようにこう反映されてきているのかというところが見えにくいという議論なんですけれども。

○委員：先ほど、楽観できる状況とは言い難いというのは、危ない(ということ)ではない、ということだったんですが、経常収支比率 99.7 は大分危ないと思うんですが、これが楽観できる状況とは言い難いというのは違うのではないかと思います。政治家がカットしたところということもありましたが、政治家だけが減額したところに出てくる金額は大したものではないのかもしれないのですが、政治家の判断で減額して、例えば大阪府であれば政治家がカットして職員の給料も上げないというので、大阪府の高校が無償になるなど直接的な還元があったと思うんです。そういうのができるのではないかというのがあるって、本当に微々たる金額にしかならないんですけど、減額したところで。でも、だから減らさなくていいというのは違うと思うんです。楽観できる状況とは言い難いというのが、じゃあこのまま八尾市は大丈夫なのかと八尾市民として思うので、据え置きは違うのではないかと思います。数値を見た限りでは他市と比較しても別に高くもないというところはあるのですが、それを少し置いて、八尾だけの状況で考えたら、このままではいけないのではないか。まあ、全会一致で決まった意見ではないというのは入れてほしいというものはあるんですけど。

○会長：議論が広がるとあれなんです、ここの部分についてどのように確定させたらいいのかという形でご意見をお聞き出来るとありがたいのですが。

○委員：「楽観できる状況とは言い難い」ことと「見えにくい」ということ。まず楽観できるということについて、委員から夕張市の例がありましたけれど、夕張市は破産したんですよ。破産するかどうかという基準は経常収支比率ではなくて財政健全化法という法律でイエローカード、レッドカードがあり、当然八尾市はイエローでもレッドでもなんでもない。では経常収支比率が 100%に近いものは何かと言うと、新たな施策をしようというときに余裕のお金がありますか、という意味なんです。例えばこれが 90 であったとすれば 10 の部分の余裕のお金がありますから新たな施策は実施出来る。でも、緊急に必要だということで財政調整基金から繰入れて対処したということ。新たな施策に余裕がありますか、そりゃいろんな事やってきたから余裕はないんですというのがこの楽観の問題で、それがまず一つ。それから見えにくいというのは、特別職の職務の遂行が、ここで言ったら議員が議会でいろんな意思決定をされていることと、それから先ほどの市民サービスが上がった、下がったということは当然つながっている。議会で決定しなければそのサービスに至らないんですけども、この議会で決めたことと、それから個々の施策の成果、例えば水がきれいになったということ、実は何年の議会で決まったから水がきれいになったか。この距離は相当あるわけで、そこの部分の見えにくいという指摘であれば話が通るのかなあ。元々議



会が物事を決めるといった時に、それが直接市民サービスに影響するかどうかに関して、確かに見えにくい制度だろうと私は思っています。特に日本の制度がまさにそうなので。議会が意思決定して結果的には還元されているんです。間違いなく。でもこの間の距離に少し日本の制度全体にですね、当然見えにくいというのは正しいことだろうと思っています。でも、還元されていないのは、ちょっと違うんじゃないかな。還元されている、違うという言い方も良くないので、なかなか市民サービスと言うのは肌身に感じて、例えば道路を歩いた時に市民サービスを受けたという感覚をいちいち持つかという、やはり持ちにくいという意味合いもあって、そういう意味では見えにくいというのは、私はよく使う言葉なんです、専門家的に、このままのほうが誤解を受けないのでいいのではないかというのが私の意見です。

- 会長：先ほど私が少し修文の例を提示しましたので、それについて今お三方から変えない方が良いというそういうご指摘があったわけですが、結局ですね、委員がここについて違和感を持たれたのは、プラス面しか書いていないのではないかと、つまり、もっとマイナス面というか、還元されていない部分というものがもう少しこの表現の中で、というそういう思いから多分ご指摘になられたと思うんですね。かといって一気にこれを「還元されていないのではないかと」という風にしてしまうと、先ほど来ご意見がありましたように、還元されている部分も多々あるんじゃないかと、そちらの方を逆に捨象してしまうことになるのではないかと、ご意見も続けてあったわけですね。そうしますと、間をとるような形になりますが「市民に還元されているか否かが見えにくい」ぐらいにいたしましょうか。そうすれば否定的なものも含まれているという形になりますので「市民に還元されているのかという点が見えにくい」というそのままずっと行くような形ではなくて、やはりそこにされていないものもあるのではないかと、ご意見も少し込めるとすれば「市民に還元されているか否かが見えにくい」という形にさせていただきたいと思いません。よろしいですか。(はい。)

ではそのようにさせていただきます。次に5ページ「議員報酬の額及び常勤特別職の給料の額を改定すべき積極的な要因は見受けられない」ということについて、これは上で5つ縷々述べてきたことから、むしろ「見受けられない」という結論に結びつくのはなぜだろうかというご疑問があったわけですが、すでにいろいろとご意見が出ているのですが、その5つの観点では、それぞれにこの文面に現れましたように、これは当然と言えば当然なんですけれども、この審議会でも出ました大勢を占めていた意見だけではなくて、個々の論点で少数ではありますが貴重なご意見をいただいたことを出来るだけにじませていくような形で文中に挿入させていただいたつもりなのですが、そういうそのプラス面、マイナス面、いろいろ併せ持った検討の中で、しかしその中で大幅にこのことを理由にして増減を決すべきというような要因が見出し得ていないと、そういうぐらいのニュアンスでこの表現になっているのですが。いかがですか。

(少し沈黙)

少し追加しますと、先ほど委員も言ってくさったんですが、本来二十何年間こういう状況でずっと来ていて少ないのではないかと、ご意見も何度もおっしゃっていただいている中で、しかし、かといって増の方に大きく踏み出すだけの評価ではなかろうというところに至ったわけですね。ですから、増の要素というのもそこまでではないだろう、減の要素もそこまでではないだろうというぐらいの議論の経過を振り返ってこの表現というところでさせていただいたのですが。

- 委員：先ほどからいろいろと出ている市民サービスという点は、市長や議員が考えて施策をとるとというのがサービスですね。これと労働の対価に、まあ例えば特別職報酬というのは賃金と一緒に、労働の対価、働く者に対し支払われるお金というところで結びつけるというのはどうなのか。市民に対するサー

ビスが無いというのであれば、そういう議論になるのかも分からないですけど、これまでの話の中で 365 日の内の 350 日強仕事をされているという中で労働の対価という見方をするべきだと思うので、重ね合わせるとややこしい話になるんだろうなと。その意味で、高いと思われる方、安いと思われる方、これは人それぞれ、十人いれば十人考え方が違いますから、そういう議論になっているとは思いますが、私は労働の対価ということに対して安いのではないかという風に言わせていただきました。

○会長：ありがとうございます。それでは「以上の五つの観点から検討を重ねたが」というこの 2 行ですが、今いろいろなご意見をいただきましたが、この表現で収めさせていただいてよろしいですか。(はい。)

では、そのようにさせていただきます。それでは最後の問題に戻ります。(2) の頻度の問題は先ほどこの状態でということにしましたが、委員が追加でおっしゃられた (1) については、例えばどういう、ここがこれではだめだというのはどこになりますでしょうか。

○委員：疑問なんです、この審議会は今後も本則について議論をする場なのか、今後は他市の減額も見て八尾市はどうしていくべきなのかという議論が出来る場なのかということが知りたいです。

○会長：これについては、私はこの文章を直接いろいろと書かせていただいたりまとめさせていただいたりしており、考え方はこの表現に現れておりますので、他の委員の皆様方、今のご質問についてはいかがでしょうか。

○委員：減額をすべきかどうかを議論しないとかそういう意味ではなく、減額や増額というのがありきの考え方ではなく、今の水準と今の労働の対価に対する金額が妥当なのかということを検討する場だと思うので、そういうのがもし労働の対価として見受けられないと言うのであれば、また意見の中で出てきて見直しというものもあるのだろうなというふうに思うので、このままの文章でいいと思いました。

○会長：委員が審議会の審議の過程の中でも指摘されたことですが、結局我々として、他の自治体の臨時、特例的な減額の状況というものを全く無視して、ただただこの条例本則ということだけで後のことは全然何も見ませんというようなそういう議論をしたわけではなくて、ここにもあるように、まさに資料としても先ほど委員からお話がありました、事務局としても相当の苦勞をされて他市の状況をつぶさに調べられ、そして減額の状況もつぶさに我々理解したわけですからそういう意味でここに「現況を調査し、確認した」、確認をしました。しかし、この審議会の役割とかミッションというのは、審議の中で繰り返しお話しているのですが、条例本則がまさに職務と責任に見合った額になっているのかということ、その時点その時点の様々な状況というものを判断しながらその都度の審議会で考えていくというものなので、先ほどのお尋ねに対して私はもし答えるとすれば、これから先の審議会に対して、これを議論してはいけませんということをごとこで謳うという事はちょっと不自然かなと思います。ですから、この特別職の報酬等審議会というものはそもそも、繰り返しになりますけれども、条例本則の額の適否というものを考えるための審議会だと理解しているんです。ですから、その議論の過程で我々が現に行ったように、臨時、特例的な減額の状況というのがどういうふうに推移してきているのか、ということも多分将来の審議会でも話題になると思うんです。ただ、それは決して議論しないということではなくて、そういうことも情報としてきちっと集めながら、条例本則の在りようというものを吟味していくことが役割だと思っていますので、こういう表現にしています。そして何よりも、これは(別の)委員がおっしゃってくださったんですけど、これは私も非常に共感するところなのですが、(1) の終わりに書いていますように、やはり条例本則のその額というものが職務と責任に応じて適切な額にするということは、ここに書いておりますように、誰でもその担い手に加わっていただけるということを保障していくという

大事な役割もあると思うんです。ですから、この審議会としては今回特にそういう視点というものを、あまりこういう視点というのは他の審議会での答申などでも出てきていないと思いますけれども、八尾市政を良くするために広く人材に安心してこの仕事に取り組んでいただきたい。そのための条例本則の額がいかようであるのかということも議論する審議会では我々にはありたいと思いましたが、今後も期待をしたいと思っておりますけれども、それはまた、次の審議会が判断することではないかと思っております。

○委員：それだったらそれでいいですけど、今回私は他市がかなり減額をしている中で、八尾市はどうするんだろうという思いがあってここに入ってきたんです。入ってきて、いざ議論をしようとなったら本則でと言われたので、あ、違ったなというのがあったんです。他市の減額を見て議論できる場だと思って入ってきたので、今回、私一人だったから意見が通らなかったのか、ここ自体が本則で意見をする場なのかというのが、はっきりしたいというか。今回議論したいですと言った中で、ダメと言われて、今後はわかりませんとおっしゃられたんですが、もし、こういう審議会でも私みたいに一人だったら、結局減額とかについては議論されないのではないのかな、それは勘違いじゃないですけど、私は意見できる場だと思って入ってきたので、例えば次のときに市民委員が、他市がこんなに下げているのに何で八尾市は下げているのかという思いで入ってきたときに、また議論しないのであれば、この市民委員として入ってきた意味じゃないですけど、何のために入ってきたのかなという感じがずっと思っていたので、ここに、本則ベースでしていくものなのか、というのが疑問になったのでそういう意見を述べさせていただきました。

○会長：同じことを繰り返してしまうことにはなりますけれども、今おっしゃったことについて私の個人的な感想を言えば、市民委員ということではなくて、どなたが委員であられても、この審議会の性格というのは、私の理解としては条例本則の額の適否を判断する場だということなんです。今、委員が議論出来なかったとおっしゃいましたけれども、そんなことはないです。実際、たくさん貴重なご意見をおっしゃっていただいたし、それはすべて会議録にも留められていますし、そういう議論をこの場でした、ということです。ただし、この審議会として判断しなければいけないのは本則の額の適否なんです。ですから、委員がおっしゃったような、じゃあ減額するのかしないのか、特例的な減額をするのか臨時的な減額をするのかということは、我々がそれを議論する立場ではないというふうに私は理解しています。それは、我々はどう考える、条例本則はこうだと思ふ、というふうに答申をお返しして、その上でそれに基づいて、私たちはそれを尊重してほしいというふうに思ふて答申するんですけど、それに対して、受け止められた市政に関わる方々がどういうふうにまた議論していくのかということではないかなと思ふます。そうしましたら、私のもし誤りでなければ、今いろいろとご指摘いただいたご意見については、一通り全部もれなく確認をさせていただけたかと思ふますけれども、一点、先ほど5ページのご指摘の表現として、ニュアンス的に少し足りなかった部分というのを改めるという意味で「還元されているのかという点が見えにくい」ではなくて「還元されているか否かが見えにくい」という、そういう形で収めさせていただきたいと思ふます。他、ございませんか。

○委員：戻ってしまうのですが、最後の「以上の五つの観点から」というところで「据え置くことが適当であると考える」となってしまうと、反対意見も含めてと言うのがどこにも反映されていないので、意見として入れてもらうことはできないのですか。

○会長：意見としてどこにも入れないとそういうことではなくて、前も申し上げたかと思ふますけれども、審議会として一つの答申としてとりまとめたいと思ふております。ですから、今のようなことであれば、もう具体的にですね皆様方のご意見をここで決するしかないかなと思ふんです。

- 委員：多数決ということですか。多数決した場合は、反対意見が1あったということは明記されるんですか。
- 会長：この会議は全て市民の皆様方にも会議録として公表しております。そして、どなたでもアクセスできる状態になっておりますので、それは経過としてきちんと残ると思います。
- 委員：この答申に対しては残らないんですか。
- 会長：答申の文案については、この文案で、先ほどの5ページの修文が一点ありますけど、それを加えた形でこの答申案でまとめさせていただいていいでしょうか、という形でお伺いしたいと思います。
- 委員：(今、) 委員からは減額がいいのではないかというご意見があったと思うんですが、別の委員は今の給料だったら少ないんじゃないか、増額がいいのではないか、というふうに言われたような感じなんですね。ということは、ここの場でも、基本的なものに関して以外にも、増額、減額といった意見も各委員から出たという事実はあると思うんです。その中で、全メンバーの中で、両方出たけれども、この今の現状が今回は妥当ではないかという結論が出たということで、こういうふうなまとめにされたんではないかと、ですから、答申の最後の結論はやはりこういう形になってしまうのではないかと思うんです。ただ、その前に、いろいろと議論がありましたということを書いてもらっていますし、要望として4年に一回もしくは、少なくとも4年に一回は必ずこういった審議会を開いて、増減も含めて条例に基づく給与体制といったものを見直してくださいと要望も出していきたいということになっているので、これでいいと考えます。
- 会長：今おっしゃっていただきましたように、できましたらこの審議会として、ことさらに多数決とかそういう形をしないで、一本にまとめられれば一番いいなあというふうに思っております。今、ここのところの、先ほど5ページの下のところの「積極的な要因」ということについては、説明しましたように、増の面、減の面、両方併せ持って、何も私が恣意的にこういう文章を作っているということではなくて、これまで4回の議論というものを、会議録を何度も読み直しましたけれど、ずっと見ますと両様の意見があるんですね。ですから両様の意見がありますので、そういうものをずっと見渡して、この5つの要素というものを考えたときに、現在としてはこの結論であろうという表現なんです。ですから、それぞれの立場でご意見がそのままストレートに反映されていないというお気持ちがあるかもしれませんが、今のような次第で文案を集約させていただいたというのが本当に率直なところなんですけれど。そういうことで、いかがでしょうか。
- 委員：私はやはり反対なんです。会議録がある、見られる状態。でも会議録を見る市民さんはめっちゃ少ない。これ(答申) 自体見る人も少ないと思うのですが、私として、据え置くことが適当であるというのが違うので、それに乗ったと思われるのが嫌じゃないですけど、私の意見ではないので、全会一致で決まった意見、結論はそれで結論付いちゃっているんで、私としては、このままだと納得できないというか。
- 委員：難しいです。いずれにしても賛成も反対もあるからね。だからその中で、あなたの意見をここへ入れて書き直せというのも難しいかもしれないですよ。トータルとして、どうして結論付けたかというところが一番大事じゃないんですか。
- 委員：となると、私は賛成したとになってしまうことしか残らない。
- 委員：逆の意見でいいですか。今減額の話ばかりになるので、あえて言わせてもらいますと、私は安いと言っている。これ、据え置きといたら私の意見は否定されたってことですよ。
- 委員：載せてもらったらいいと思います。

- 委員：そういうことじゃなくて、全体を見たときに、意見の中で据え置くことが一番妥当じゃないかというふうな結論になったということでこういうふうにかかれてるので、反対があったとか、これが高いとか安いとか、そういう議論を載せるのではなくて、こういう意見というのは先ほどあった議事録に載るので、それをしっかり見ていただければいい話であって、これを市長に対して渡して、こういう形で据え置くことに決定はしました。ただ、いろんな意見はありました。
- 委員：というのを載せて欲しい。
- 委員：それをここに載せるのではなくて、議事録に載っているんですから。議事録は絶対見られるでしょうし。
- 委員：でも。
- 委員：見ないわけじゃないので。それを言い出すと、細かい話になって申し訳ないですが、一字一句書いてというのは出来ないんです。こういう正式な文章になると。ただ、議論の中の議事録というのは、大事な書類ですから絶対残るので、そこに載っているということは意味合いで言ったら一緒なんです。そこを議論するのではなくて、こういう結果になりました。これは賛成多数も含めて結果論としてこういうふうになったと。ただ反対の意見もありますというのは当然議事録にも載っていますし、それでまとめるしかないの、何も反対していることをだめとか言っているのではないんです。
- 委員：その、まとめるしかないっていうのもちょっと納得できなくて、では、多数決をとってその数字を書いてもらえないですか。
- 委員：最終はそうでしょ。それじゃないとあなたの意見を通しなさいと言ったところで他の人が・・・。
- 委員：それでいいです。私の意見が反対であることがあまり明記されていなかったの、意見として入らないのであれば多数決で載せてもらえないですか。
- 会長：全体について反対ですということではなくて、今日の第5回にどういう意味があるかということ、最後の修文をするにあたって4回議論してきたものをどういうところへんが皆さんのそれぞれの思いの集約した点になるでしょうかというあたりの表現を取りまとめさせていただいたつもりなんです。ですから、そういう意味で、先ほど委員が五つ六つの点について、とはいえ、さらにというご意見を全部、私も今一つずつ吟味させていただきました。だから、それについても一つずつ吟味する中で各委員の合意ですので、ご意見を伺いながら結論を今つけてきました。ですから、この最後のこの点についても今私お話ししていますように、これまでの審議会の議論の経過というものを踏まえると、今回の結論はこういうところである、ということについては合意いただけませんか。
- 委員：いただけません。
- 委員：ちょっと、もう一度冷静に聞いていただきたいのですが、5ページの据え置きというのは当然本則の給料ですよ。で、委員が言っている減額というのは臨時、特例的な減額のことですよ。
- 委員：それもあるんですけど。
- 委員：他市は、みんな本則は一緒なんですよ。
- 委員：そうです。でも八尾市は減額すらしていないじゃないですか。
- 委員：本則は減額していますか。
- 委員：していません。でも、私の意見としては、・・・
- 委員：本則を下げろと言っているのですか。
- 委員：はい。

- 委員：本則を。その根拠は何ですか。
- 委員：高いと思うからです。市長が自分の（市の）市民に合わせろ、なんて言わないですけど、単純にもらいすぎじゃないかと思っています。
- 委員：いやいや、先ほどの発言は、他都市に比べて八尾市が高い、他都市は減額しているじゃないかという言い方をされたので。
- 委員：それもあります。
- 委員：その他都市というのは、これまでの資料で特例減額をしているところはありませんという資料を出されたんです。臨時、特例的な減額はされている。本則は、他都市と八尾市は一緒。で、今の5ページは本則の話ですよ。本則の給与を下げろとおっしゃった。
- 委員：高すぎるというのは何回も言っているんです。
- 委員：本則を。高いという根拠は何ですか。
- 委員：単純に100万ももらう、市長として100万円ももらう。
- 委員：私が言っているのは他都市と比べて高いという言い方をされたんじゃないんですか。
- 委員：元々100万円という給料は高いというのはずっと言っていました。
- 委員：他都市と比べて。
- 委員：比べずに。
- 委員：では、ただ単に現在の給料が高いという。
- 委員：というのは、前は言っていたんです。
- 委員：誰と比べて高いんですか。
- 委員：比べてないです。
- 委員：え。比べなきゃ高いか低いか分からない。
- 委員：いえ、100万円という金額を見て、高い。しかも八尾市の財政がこんなに厳しいのもらいすぎじゃないかと思っているんです。
- 委員：じゃあ、いくらぐらいが妥当なところだと思われるのかな。それと、それであれば、それこそ誰がその給料を決めるのかとなってくるのではないのかなと思います。そんな重い責任、この審議会に出てきていますが、私には無理じゃないかなと思うんです。やはり基本があって、その基本がどうかという審議はいろんな資料を見せてもらえばできると思うんですけれども、比べるものがない、ただ一般市民の感覚としてそれは高いんじゃないか、安いんじゃないか。そしたらいくらが適当なの、と言われた時にいくらと金額がおそらく提示できないのではないかなと思うんです。それも毎日秘書のようにくっついてまわって市長の仕事を見ているわけでもないし、ただ、自分たちに還元がどれだけあるとか、これだけの負担を強いられているんじゃないかとか、いろんな点を自分の観点から見て高いじゃないかという判断だと思うんです。そうしたら、それこそ市民でも役職に就いていらっしゃる方は市長よりも給料いっぱいもらっている方もいらっしゃると思いますし、そうなってくると、どこが市長の妥当な線になるのかなというのは、私自身とても決めかねると思うんです。いかがですかね。
- 委員：その100万円自体も平均で出されていて、おそらく有識者というかそういう人達が決めたんじゃないかと思うんですが、八尾市の情勢が危ないのに100万円もらっている。しかも据え置くことが適当であるになってしまうと、今のこの財政で100万円どうぞもらってくださいになってしまうのが、私の意見とは全然違う方向に進んでしまっているというか。私、財政ばかり言っていますけど、据え置かないで、

と思っているんです。この財政が危ない状況だから下げてもらえないですかとされていて、100万が高いか安いかは正直分かりません。ただ、私としては八尾の財政だけ見て100万円で据え置いてしまうのはどうなんですかと思っています。

○委員：今の八尾の財政が、楽観できる状況とは言えないと書いていて、先ほど委員もおっしゃったように、新しいことをするにはちょっと足りないかもしれないですけどもということで、今耐震工事を順番にもう5年ほど前から各小学校とか中学校、いろんな建物それから古いものは全部建て替えたり、いろんな配管にしても、ちょうどそういうサイクルになってきていると思うんです。下水道の件もそうだったと思うんですけど、あれも40年に一回か知らないけどやはり見直していかないといけないとか、そういうインフラ整備とかもとても今そういう時期に来ていると思うんですね。だからそれでお金を支出し、税金という収入はそんなに一方通行で上がるものではもうこの世の中無いと思うので、その中で優先順位を決められて、そういったインフラ整備というのは絶対不可欠なものだと思うので、そういったものにお金をつぎ込んでいかないといけない状況の時期であったと思うんですね。それが今の時期で、やはりその捻出額というのが高くなってきたのではないかとということで、今、先ほどずっとお話をしている中で教えていただいたことだと思うんですけど、だから、その中でこの20年間見直されなくて今20年経って見直した金額が高いか安いかとなってくると、八尾市の情勢が、予算の情勢がと言いますけど、そんなに赤字でもう右も左も首が回らないという事態ではない、正直ないのかなと思うんですね。だから20年前の給料と今だったら、やはり高いっていう方もいらっしゃるれば低いっていう方もいらっしゃるの、それだったら20年前から上がってないんだ、あんまり見直されてなかったんだしたら、今これぐらいでいいんじゃないのと。それで、これからますますもっと緊迫してくる情勢であれば、審議会を開く中で、また減額と言う意見がいっぱい出てくるかもしれないと思うんです。そうしたら、やはりこの答申の中でもっと減額を希望するとかいう形になってくる可能性もなきにしもあらずだとは思いますが、今のこの現状においては、時世の流れで、やはり注目を浴びているところなんですけれども、減額をするというのは市長が自らもって減額しますと言われるものだと思うんです。私たちが減額してくださいと伝えることももちろん可能だと思うんですが、自らがやはりこれだけ八尾の財政が厳しいんだしたら私は減額しますと言うことで、今度は新しい選挙の時に、また新しい公約をもって出てきていただける候補者もいらっしゃるかもしれないですし、そういった形で、今この審議会においてはこれが一番妥当ではないかと思うんです。高いよっておっしゃる方もいれば低いんじゃないかっておっしゃった方もみんなまとめて、でもやっぱりこれだったらもう今の条例のままでもいいんじゃないのと、この現在の時点においては、これでまとめていくのが一番かなと思うんですけども。

○委員：いろいろ意見があるんでしょうけども、今出席している人で多数決で決めるしかないですね。反対の人もいらっしゃるし賛成の人もいらっしゃる。議長、ここでまとめていただいたらいいんじゃないですか。

○委員：多数決（ですか）。

○委員：仕方ないでしょ。

○委員：それでいいんです。それと。

○委員：（多数決の結果を）書いてほしいということですね。

○委員：そうです。

○委員：まず多数決で決めることです。それで、どのように書くかというのは。

○委員：そういう例ってあるんですか。

○会長：審議会として何かを決定するときに多数決を用いることは、もちろんいろんな審議会であると思います。ですから、それ自体は別にいいのですが、ただ、私が先ほどから思っていますのは、さっきある委員がご指摘になられた点と一緒になんですけれども、反対されている委員がおっしゃっている点というのが、条例本則の問題と、臨時、特例的な減額の問題とがちょっと重なってしまっているように思うんですけれども、我々のこの答申というのは条例本則の額について、少ないじゃないか、あるいは多すぎるじゃないかというような、そういうご意見、さらに現状のままでいいじゃないかといういろんな我々の審議の結果としてこういう形にしようというそういう案なので、これ自体については私の見るところでは、会議録を振り返るところでは、反対されている委員も条例本則の問題については根本的な異論をおっしゃっているのではないんじゃないのかなと思っているんですけれども。むしろ、一番ずっとおっしゃっているのは臨時、特例的な減額の問題ではなかったのかなというふうに思うんですが、この点は先ほど私が申し上げたとおりなんです。ですから、特例減額の現況をきちんと調べて資料としても拝見し、確認をしましたので、その上で条例本則については、こういう結論にさせていただきたいということでお伺いさせていただきますでしょうか。それでは、よろしいですか。(はい。)

そうしたらですね、本日ご出席の委員の皆様方で、先ほどの5ページの修文のところはもうご理解いただいていると思います。語句の訂正一箇所ありましたけれども、それを加えた上で、私たちのこの審議会の議論の結論としてこの答申案で「了」とされる方につきましては挙手をお願いいたします。(会長を除く6名中、賛成5 反対1)

それでしたら、賛成多数でございますので、本審議会の答申につきまして、この原案に5ページの語句の修文を加えた形で結審させていただきたいと思います。それでは、本日、ご欠席の委員がいらっしたんですが、決議としては今の形で成立しておりますけれども、ご参考までに、ご意見はいかがでしたでしょうか。

○事務局：本日ご欠席の2名の委員にも答申案をご覧いただいたところ、この内容で了承しましたと言うことでお話をいただいております。

○会長：ということでございます。今日の議論の経過などもまた後で両委員にもつぶさにご説明をいただけたらと思うところであります。それでは、本日この後、私と会長職務代理で、市長にこの修正を加えた上で答申書の提出をさせていただきたいと思います。昨年の9月からこの審議会が始まりまして、皆様方も本当にお忙しい中いろいろとご尽力を賜りましてこのように答申をまとめることができました。どうもありがとうございます。市長には、是非この答申を尊重して適切に措置をとっていただきますように強く要望してまいりたいとも思いますのでよろしくをお願いいたします。それでは事務局からも何かございませんか。

○事務局：会長をはじめ委員の皆様におかれましては22年ぶりに開催されました本審議会におきまして、大変お忙しい中本当にご熱心にご議論いただきましたことを厚く御礼申し上げます。また、不慣れな事務局運営にもかかわらず暖かく見守っていただき、またさまざまな観点からご意見を賜りまして、重ねて御礼申し上げます。会長からお話がございましたように、本日、会長、会長職務代理から市長に答申書を提出いただきますと共に委員の皆様方には事務局から改めて答申書をお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。最後になりましたが、委員の皆様方におかれましては、今後とも八尾市政に対しましてご指導ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。長い間本当にありがとうございます。



○会長：それではこれで閉会とさせていただきます。長い間本当にありがとうございました。

(4)閉会